

# 食品適正表示推進者 講習会を開催します

## 食品適正表示推進者になるには

- 本講習会を受講してください。  
受講者には「受講済証」が交付され食品適正表示推進者となります。  
また、推進者の設置店には「設置店証」が交付されます。

## 主催

- (社)大分県食品衛生協会、大分県

## 講習会

日時	会場	住所	定員
平成24年10月3日(水) 受付 12:00~13:00 講習会 13:00~16:30	大分県教育会館 2F 201研修室	大分市大字下郡496-38 TEL(097)556-6411	100名

## 講習内容

	内容	時間
1	JAS法	50分
2	食品衛生法	30分
3	健康増進法	20分
4	米トレーサビリティ法	20分
5	景品表示法	20分



## 受講対象者

- 県内の食品の製造、卸、流通、小売業、また直販所などの経営者および従業員

## 申込方法

- 申込期間 平成24年9月3日(月)~9月14日(金) ※期間内にハガキ必着のこと
- 往復ハガキによりお申込願います(必ず1名につき1枚でお申込ください)
  - ①往信のオモテ面に下記のあて先を記載  
〒870-0022 大分市大手町3-2-2-501 (社)大分県食品衛生協会
  - ②往信のウラ面に下記事項を記載  
氏名(フリガナ)、店舗名・支店名、店舗の所在地、電話番号、FAX番号
  - ③返信のオモテ面に申込者のあて先を記載
  - ④返信のウラ面には何も書かないこと
  - ⑤後日、受講票を返送します(講習会当日に持参のこと)

## 受講料

- 2,000円(講習会当日に受付にて徴収します。おつりのないようお願いします。)

## 問合せ先

(社)大分県食品衛生協会 TEL (097)532-0081